

働き方改革対策

労務委員会 & 労働法研究会 & 人事制度研究会

時間外労働管理のリスク対応と運用見直し策

～労働時間に関するガイドラインや将来の改正労働基準法等を考察～

働き方改革や36協定の上限規制等々、労働法改正に関係する話題には事欠かない昨今ですが、改正労働法については2～3年前から国会に上がっているものの、労働基準法改正法案（働き方改革や36協定の上限規制以前の法案）もこの通常国会で審議入りすらされておらず、後半の国会も労働法改正まで手がつけられるかは不明です。そのような中、過重労働の防止を意識してか、厚労省はこの度「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」を発表しました。当ガイドラインは、これまでのいわゆる“46通達”の内容を踏襲しつつ一部改訂、一部補足した内容となっています。そこで今回は、同ガイドラインや将来の改正労働基準法等を考察しながら、時間外労働管理のリスク対応方法と運用見直し策等について検討いたします。

日時 平成29年7月3日(月) 14:00～16:30(受付開始:13:30～) **場所** 産業貿易センタービル7階 720号室
横浜市中央区山下町2 産業貿易センタービル7階

講師 ピー・エム・ピー株式会社 代表取締役
特定社会保険労務士、HSI認証コンサルタント
鈴木 雅一 氏

参加費 労働法研究会員 : 無料
人事制度研究会員 : 無料
当協会会員 : ￥5,000
非会員 : ￥8,000
※当研究会員の事業所であれば、代理の方でも、何名参加されても無料です。
※すべてテキスト代・消費税込み

講義内容 (予定概要)

1. 「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」の主要な変更点の解説と考察
2. 厚労省通達「違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業の経営幹部に対する都道府県労働局長等による指導の実施及び企業名の公表について」の解説と考察
3. 社内の運用管理の見直し策とリスク管理の観点
4. 働き方改革なども踏まえたこれからの「労働時間」管理について考える
5. その他、質疑応答

- 【申込方法】** 下記申込書にご記入の上FAXにてお申し込み下さい。
参加証は発行いたしませんので、当日会場へお集まり下さい。
- 【注意事項】** 締め切り後のキャンセルはキャンセル料(全額)を申し受けますので予めご了承ください。

会場案内 JR、市営地下鉄関内駅下車、徒歩15分
みなとみらい線「日本大通り駅」3番出口下車、徒歩5分



(一社)神奈川県経営者協会 〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F
TEL 045-671-7060, FAX 045-671-7087 担当: 深澤 <http://www.kana-keikyo.jp>

申込FAX送信先: 045-671-7087

平成29年 月 日

※切: 6月29日(木)

労務委員会&労働法研究会&人事制度研究会 <7/3(月)> 参加申込書

hp

会社事業所名		加入している研究会名を記入、もしくはいずれかに○印	
		()研究会員 or 協会会員 or 非会員	
住所		TEL	FAX
〒			
申込者所属役職	申込者氏名	申込者E-mail	
参加者所属	参加者役職	参加者氏名	参加者ふりがな
上記の通り 名参加。参加費合計 円(は イ)銀行振込、(ロ)郵便振替、(ハ)当日持参 いたします。			

【お振込先】シヤカガワバンク/銀行振込(横浜銀行本店当座0003333)、郵便振替(00210-7-2389)